

令和6年4月30日

地域創生部

ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 外国人活躍推進係

電話 027-226-3396 内線 3397

外国人材活躍推進セミナーを開催します！

技能実習にかわる新制度「育成就労(※)」。新制度下においても「選ばれる」事業者となるために必要なこととは何か。新制度の概要や今後の展望、また新制度下における特定技能に関する内容を踏まえ、外国人材法務の第一人者である杉田弁護士に解説いただきます。

1 日 時：令和6年5月28日(火) 14:00～15:30

2 会 場：群馬県庁32階 NETSUGEN ※オンライン(Zoom)でも参加可能

3 内 容：【徹底解説】育成就労制度、特定技能

～新制度下においても選ばれる事業者となるために～

[講師] 弁護士法人Global HR Strategy 代表弁護士/JICA 国際協力専門員

杉田 昌平 氏

4 対 象：外国人材の活用を検討・実施している群馬県内の事業者

5 参加費：無料

6 定 員：30名(先着順) ※オンライン参加は定員に含みません。

7 申 込 方 法：ぐんま電子申請受付システムからお申し込みください。

【URL】https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18613

【申込締切】5月24日(金)



8 共 催：独立行政法人国際協力機構(JICA) 東京センター

(※) 育成就労産業分野において特定技能1号水準の人材を3年間で育成するとともに、当該分野における人材を確保することを目的としています。